

岡山県中学校運動部の合同チーム編成に係る規程

岡山県中学校体育連盟

この規程は、中学校運動部活動において、部員が少人数のため、単独校でチーム編成ができない団体競技種目について、複数校で編成した合同チームの岡山県中学校総合体育大会及び岡山県中学校秋季体育大会(以下、大会という)への参加を救済措置として認める条件等について規定する。

- 1 合同チームとは、複数の中学校の同一種目の運動部員で編成されるもので、単独校でチーム編成ができないとき、当該する複数の中学校長の合意により、合同チームを編成して大会に参加することができる。
合同チームの編成は、勝利至上主義を目指すものであってはならない。
- 2 合同チームを編成する場合、当該校それぞれに運動部として設置され、学校教育計画に基づいて活動していることを条件とする。また、それぞれの学校が出場最低人数を満たさない場合はもとより、一校が出場最低人数を満たしていても、当該校同士での合意があれば合同チームを編成することができる。

- 3 合同チームの編成が認められる種目は、個人種目のない以下の6競技とする。

バスケットボール… 5人	サッカー…………… 11人	ハンドボール… 7人
野球…………… 9人	バレーボール……… 6人	ソフトボール… 9人

上記の出場最低人数を下回った場合を原則として、合同チームを編成できる。人数の偏り・学校事情による合同の解消等についても柔軟に対応すること。
(前年度県秋季大会(予選会含む)以降に複数校合同チームの実績があるものについては、当年度についても、県中体連会長の承諾がある場合、引き続き複数校合同チームを編成して大会に参加できることとする。)

- 4 合同チームを編成し、大会に参加を希望する場合は、
 - ①当該校顧問が地区理事長へ希望調査(様式)を提出する。
 - ②地区理事長は該当競技の県専門部理事長と相談、県中体連事務局へ確認後、回答を当該校顧問へ連絡する。
 - ③当該校の校長が申請書(様式7)を関係地区中体連会長に提出する。関係地区中体連会長は確認の上、承認書(様式8)に申請書(様式7)を添付して県中体連会長へ承諾を得るものとする。
- 5 承認された合同チーム名は当該校で協議し、校名連名の表示とする。
- 6 大会への参加申し込み等の手続きは当該校の校長の合意のもとに、代表校の校長が行う。なお、合同チームでの参加は予選会から行い、県大会出場の場合もその編成を変えることはできない。
- 7 大会への引率については、それぞれの学校から1名ずつとし、監督については協議して、1名とする。なお、引率・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員・適切であるとして校長が認めた外部指導者(コーチ)とする。但し、やむを得ない場合は校長・教員(部活動指導員・外部指導者(コーチ)は含まない)による代表引率・監督を認める。(補足説明あり)

附 則

本規定は、平成14年3月7日これを制定、平成14年度岡山県総体より実施する。

平成15年3月7日 改正

平成30年5月22日 一部改正 4 協議者 地区理事長・県中体連事務局を追加
7 部活動指導員の引率・監督

平成30年11月20日 一部改正 4 希望調査を追加

令和5年2月24日 一部改正